

JALグループ、国際線「燃油特別付加運賃」の改定を申請

2006年11月16日

第 06096号

JALグループはこの度、「燃油サーチャージ」(正式名称「燃油特別付加運賃」)の改定(値下げ)を行うことを決定し、本日、国土交通省に申請いたしました。

「燃油サーチャージ」は、一定期間通して燃油価格が所定の額を下回った場合には運賃額を引き下げることとしておりますが、この度、引き下げ条件を満たしたことから、下記のとおり、値下げを行うことといたしました。

一時期に比べるとやや沈静化しているものの、燃油価格は依然として過去に例を見ない高騰状態にあります。弊社では、引き続きコスト削減に努めてまいりますが、今後も、お客さまに一部をご負担いただくことにつき、ご理解をお願い申し上げます。

【「燃油特別付加運賃」改定の概要】

運賃額：(日本発の場合。額は一区間片道当り)

	現行	改定後
韓国	2,000円	1,800円
中国	4,800円	4,300円
香港	1,800円	1,800円
フィリピン・台湾・グアム・ベトナム	6,000円	5,400円
タイ・マレーシア・シンガポール・インドネシア・インド・ハワイ	10,000円	8,900円
太平洋・欧州・中東・オセアニア	13,600円	13,000円
ブラジル	17,100円	16,500円

適用開始： 2007年1月1日発券分から

改定条件： ①シンガポールケロシン市況価格が連続した30営業日で1バレル当たり75ドルを下回った場合には本運賃を切り下げます。

②シンガポールケロシン市況価格が連続した30営業日で1バレル当たり40ドルを下回った場合には本運賃を廃止します。

*適用条件

- ① 大人・小児・幼児ともに同額をご負担いただきます。また、JALマイレージバンク国際線特典航空券ご利用のお客さまにも同額をご負担いただきます。
- ② 航空券ご購入後に払戻しする場合、燃油特別付加運賃については、取消手数料・払戻手数料は適用されません。
- ③ 関係国政府認可条件により、額が変更となる場合があります。